

平成 28 年度
駐留軍用地跡地利転用促進事業

普天間飛行場跡地（仮称）普天間公園等検討調査業務
報 告 書

平成29年3月

沖 縄 県
(株)国建・(一社)日本公園緑地協会

普天間飛行場跡地（仮称）普天間公園等検討調査業務 報告書

目 次

はじめに	-----	1
1. 普天間公園（仮称）等の検討の経緯		
1.1. 検討の経緯	-----	3
2. 有識者会合による意見聴取・集約		
2.1. 懇談会の設置及び昨年度の状況	-----	5
2.2. 第3回懇談会	-----	8
2.3. 第4回懇談会	-----	11
2.4. 公園配置検討会	-----	13
2.5. 最終案に対する各委員意見	-----	16
3. 普天間公園（仮称）への提言書		
3.1. 提言書	-----	19
3.2. 別添資料	-----	41
4. あとがき		
4.1. あとがき（次年度以降の取組みに向けて）	-----	109

はじめに

平成18年の日米安全保障協議委員会において返還が合意されている嘉手納飛行場以南の6施設の駐留軍用地は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間であり、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編にもつながる大きなインパクトを持っている。

沖縄県の将来あるべき姿を示した『沖縄21世紀ビジョン』(注1)では、その跡地利用について、沖縄全体の振興発展につながるべく適切に進められなければならないとし、良好な環境の確保や都市機能の充実の方針を定めている。また、跡地を活用した平和希求のシンボル及び中南部都市圏の広域防災拠点機能を備える大規模な公園の整備を位置づけている。

また『沖縄21世紀ビジョン基本計画』(注2)においては、国営大規模公園の整備を返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくことが明記されている。

そこで跡地利用広域構想(注3)では、普天間飛行場跡地を新たな沖縄の振興拠点として位置づけるとともに、普天間飛行場跡地に中南部都市圏における先導的な緑の拠点である「普天間公園(仮称)」を整備するとの方針を定めている。

これらを受けて検討されている普天間飛行場跡地利用計画は段階的に進捗してきており、これまでに跡地利用基本方針とそれを展開した「全体計画の中間とりまとめ」(注4)が策定され、次の段階として分野別の検討を踏まえた「跡地利用計画(素案)」が取りまとめられる予定である。

普天間公園(仮称)に関しては、「全体計画の中間とりまとめ」にて、普天間公園(仮称)を含むネットワーク型の公園緑地(少なくとも約100ha以上)の配置方針が示されている。また公園のあり方に関してコンセプト案と基本方針が提案されている(注5)。しかしコンセプト等については更に検討を深めるため、平成27年度に有識者懇談会を設置し、“人々の共感を呼び、世界に発信できるようなコンセプトを構築し、国営公園の意義を明確にするべく”議論を重ねてきたところである。

本業務は、平成27年度に開催された2度の有識者懇談会に続く第3・第4回目の懇談会を開催し、これら2か年の議論の成果を形にし、提言書としてまとめたものである。

(注1)『沖縄21世紀ビジョン』(平成22年3月、沖縄県)

(注2)『沖縄21世紀ビジョン基本計画』(平成24年5月、沖縄県)

(注3)『中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想』(平成25年1月、沖縄県及び関連市町村)

(注4)『普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間とりまとめ」』(平成25年3月作成・平成26年3月改訂、沖縄県・宜野湾市)

(注5)『広域緑地(普天間公園等)の計画方針』(平成24年3月、沖縄県・宜野湾市)

1. 普天間公園（仮称）等の検討の経緯

1.1. 検討の経緯 -----3

1.1. 検討の経緯

1.1.1. 普天間飛行場跡地の検討

平成7年(1995)11月に日米間に設置された『沖縄に関する特別行動委員会(SACO)』の中で、米軍基地の整理統合などに関する検討がなされ、翌年12月には最終報告書がとりまとめられ、SACO合意という形で、普天間飛行場を含む県内11カ所の駐留軍用地の返還が決定された。

これを踏まえ、普天間飛行場の跡地利用については、平成18年(2006)2月に、沖縄県と宜野湾市により、計画の基本となる『普天間飛行場跡地利用基本方針』が策定されている。

その後、平成24年(2012)5月に策定された『沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄県)』では、「普天間飛行場跡地を中南部圏域の新たな振興拠点として位置付け、国及び宜野湾市と連携して、跡地利用計画の策定に向けて取り組む」とされ、翌25年1月には『中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想(沖縄県)』で、普天間飛行場の整備コンセプトを「平和シンボルの国際的高次都市機能を備えた多機能交流拠点都市—新たな沖縄の振興拠点」としてとりまとめた。

そして、これまでの取り組みを集約する形で、平成25年(2013)3月に普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた『全体計画の中間とりまとめ』が作成され、広く公表されている。

この中では、「計画づくりの方針」に関する提言や「空間構成の方針」に関する提言、「跡地利用の目標と実現に向けた取組」に関する提言などが行われ、緑地空間については、広域計画にもとづく普天間公園(仮称)の整備がうたわれ、地域の資源や歴史文化の状況を踏まえたネットワーク型の緑地配置が提唱されている。

1.1.2. 普天間公園(仮称)等に関する検討

普天間飛行場の跡地利用を考える際、普天間公園(仮称)に期待される役割は非常に大きい。平成22年3月に策定された『沖縄21世紀ビジョン』でも、「平和希求のシンボルおよび中南部都市圏の広域防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備」が位置づけられている。

大規模公園は土地利用計画上也重要な要素となるため、普天間飛行場跡地利用の検討と並行して、公園緑地単独での検討も進められてきたところである。

平成24年3月には、『広域緑地(普天間公園等)の計画方針』がとりまとめられ、次項に示すようなコンセプト(案)と基本方針が提案されている。

平成25年1月には、『中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想』が策定され、各地区面積の20%以上を公園・緑地として整備することや、中南部都市圏における先導的な緑の拠点として、また平和希求のシンボル及び広域防災機能の拠点として、普天間公園(仮称)の整備が位置づけられている。

同年3月には、『中南部都市圏駐留軍跡地の公園・緑地整備に伴う影響調査』がとりまとめられ、ここでは、普天間公園(仮称)を含む公園・緑地の有する幅広い価値を整理し、中南部都市圏の公園・緑地の整備に伴う影響の経済価値が検討されている。

平成27年3月には『普天間飛行場跡地広域緑地((仮称)普天間公園等)検討調査』がまとめられ、広域防災拠点機能の検討、関連する調査・計画の現状把握が行われるとともに、有識者への意見聴取が行われた。ここでの貴重な意見・アドバイスを踏まえ、平成27年度・28年度の2

か年にわたり、『普天間飛行場跡地（仮称）普天間公園等検討調査』において有識者懇談会を設置し、公園コンセプト等についての検討が深められ、このたびその成果を提言書としてまとめている。

以上の普天間公園（仮称）に関する検討経緯をとりまとめたものが次表である。

表-1-1 普天間飛行場における大規模公園（普天間公園（仮称））の検討経緯

時期	概要
平成 14 年 3 月	「沖縄県広域緑地計画」を策定 ・規模 100ha 以上の広域公園として（仮称）普天間公園の整備を位置付け
平成 18 年 2 月	「普天間飛行場跡地利用基本計画」を策定 ・大規模な（仮）普天間公園の整備を位置付け
平成 22 年 3 月	「沖縄 21 世紀ビジョン」を策定 ・基地返還跡地を活用した平和希求のシンボルおよび中南部都市圏の広域防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備を位置付け
平成 23 年 7 月	宜野湾市地主会より、沖縄県知事及び沖縄県議会議長へ要請 ・国営公園の誘致について
平成 24 年 3 月	「広域緑地（普天間公園等）の計画方針」を取りまとめ ・コンセプト(案)と 7 つの基本方針（「自然環境の保全・再生」「自然環境と人間の共生」「文化財の保全・活用」「国際交流の拠点形成」「周辺跡地利用との連携」「平和希求」「広域防災拠点」）を取りまとめ
平成 24 年 4 月	「跡地利用推進法」が施行 (沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法)
平成 24 年 5 月	「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」を策定 ・平和希求のシンボル及び広域防災拠点機能を備えた国営大規模公園の整備を返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくことを明記
平成 25 年 1 月	「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を策定 ・中南部都市圏における先導的な緑の拠点として、また平和希求のシンボル及び広域防災機能の拠点として、「（仮称）普天間公園」の整備を位置付け
平成 25 年 3 月	普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間とりまとめ」を策定 ・世界に誇れる環境づくりを掲げ、（仮称）普天間公園を含むネットワーク型の公園緑地（少なくとも約 100ha 以上）を中心とした配置方針図を作成
平成 27 年度	（仮称）普天間公園等懇談会の設置 ・第 1 回・第 2 回懇談会を開催
平成 28 年度	（仮称）普天間公園等懇談会の継続 ・第 3 回・第 4 回懇談会を開催。成果を提言書としてとりまとめ

2. 有識者会合による意見聴取・集約

2.1. 懇談会の設置及び昨年度の状況 -----	5
2.2. 第3回懇談会 -----	8
2.3. 第4回懇談会 -----	11
2.4. 公園配置検討会 -----	13
2.5. 最終案に対する各委員意見 -----	16

2.1. 懇談会の設置及び昨年度の状況

2.1.1. 有識者会合のあり方

平成 26 年度の「普天間飛行場跡地広域緑地（（仮称）普天間公園等）検討業務」で行われた有識者への意見聴取では、公園コンセプトのあり方やその内容、基本方針や導入機能などに関する有意義な意見が得られた。

その次の段階として、平成 27 年度には有識者会合という形で識者間の意見交換を行い、議論を深め、意見を集約する「懇談会」の場を設けた。

有識者会合（懇談会）とした理由は、事務局の作成した計画案等について検討・審議し、オーソライズしていくという役割の「委員会」とは異なり、有識者の自由闊達な議論によって、普天間公園（仮称）のコンセプト、方針、導入機能、また国営大規模公園を見すえた事業内容や仕組みなどを検討したいためである。

懇談会の名称は「普天間公園（仮称）懇談会」とし、2 か年で議論を深め、成果を提言書としてまとめるものとした。

2.1.2. 懇談会の位置づけと役割

「普天間公園（仮称）懇談会」では、普天間公園（仮称）のあり方に関する幅広い検討を行い、これを提言としてとりまとめ、この提言を「普天間飛行場跡地利用計画（素案）」に反映して行くことを目的として設置する。

公園緑地は、整備が長期にわたることから、揺らぐことない人々の共感を呼び続ける「理念」と、その理念を具体化していくための「方針」が必要とされる。

このため、失われた自然環境、戦争や接収等の歴史及び文化の復元・継承のみならず、万国津梁の精神に則り、広く国民に愛されることはもとより、我が国の国際社会に貢献する公園として、幅広い視点から、「理念」と「方針」についての英知を結集し、「提言書」としてとりまとめることを、懇談会の役割として期待するものである。

なお、沖縄の本土復帰から 50 年（平成 34 年）の節目に近いことを念頭に置き、『沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（平成 24 年 5 月）』等に示された「返還跡地における国家プロジェクトとして国に求めていく」ための、国営公園化を見すえた検討をあわせて行う。

2.1.3. 懇談会の委員

懇談会の委員は 2 か年を任期とし、平成 28 年度も昨年度と同様の委員構成とした。ただし行政委員 1 名に交代があった。

委員選定の考え方は、普天間飛行場跡地や普天間公園（仮称）に関して専門的な知見、ノウハウ等をお持ちの方として、平成 26 年度の『普天間飛行場跡地広域緑地（（仮称）普天間公園等）検討調査業務』及び『普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務』に関して行われた有識者ヒアリングの対象者を中心とした。専門分野のバランスも考慮して、結果として県内、県外から計 6 名の有識者と、地元代表者 1 名を選定した。また計画主体となる沖縄県及び宜野湾市からは行政委員がそれぞれ 1 名参加することとした。設置趣意書及び名簿は提言書巻末にまとめている。

2.1.4. 昨年度の状況

平成 27 年度には、普天間公園（仮称）懇談会を 2 回開催した。

■第 1 回懇談会の概要

開催日時	平成 28 年 1 月 12 日（火） 15:00～17:00
開催場所	沖縄県庁 6 階 第 1 特別会議室
出席委員	有識者等：池田座長、安里委員、石川委員、蓑茂委員、又吉委員 行政委員：松川委員、謝花委員
主要議事	(1) 懇談会における検討の進め方 (2) 公園のあるべき姿について
成果	公園コンセプトとしての「万国津梁」や「庶民の暮らし」の重要性を確認。また新たな視点としての「産業振興」「コミュニティ」「マネジメント」などのキーワードを得た。

■第 2 回懇談会の概要

開催日時	平成 28 年 3 月 15 日（火） 15:00～17:00
開催場所	沖縄県庁 6 階 第 1 特別会議室
出席委員	有識者等：池田座長、安里委員、石川委員、蓑茂委員、涌井委員、又吉委員 行政委員：謝花委員
主要議事	(1) コンセプトの中核的概念およびコンセプト概念図について (2) 新たな公園のあり方について
成果	コンセプト概念図を検討し、2つの核となる概念を基軸にすることとともに跡地利用全体計画の中での公園の意義が論じられた。

第 2 回懇談会で検討したコンセプト概念図(案)を次頁に示す。

普天間公園(仮称) / 国営大規模公園 コンセプト概念図(案)

第1回普天間公園(仮称)懇談会 H28.1.12

哲学が重要、共感を呼ぶコンセプト

I. 歴史・文化
 ・本物の沖縄の文化
 ・沖縄の庶民の暮らし

II. 交流と平和
 ・万国津梁
 ・地政(地勢)学的な利点を活用

III. 水と緑
 ・風水の社で繋ぐ緑のネットワーク
 ・「国営緑地」

IV. 公園と跡地利用
 ・「公園イニシアチブのまちづくり」
 ・「地」としての公園づくり
 ・多様なステークホルダー
 ・AIを活かした未来型の公園

V. 産業振興

VI. 広域防災拠点

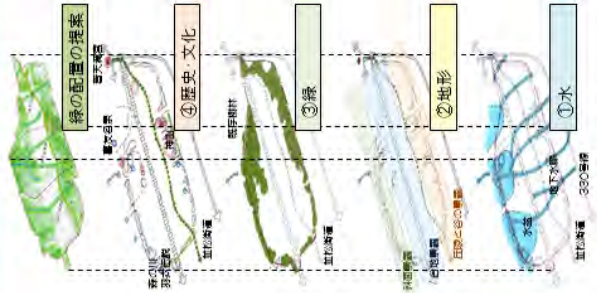
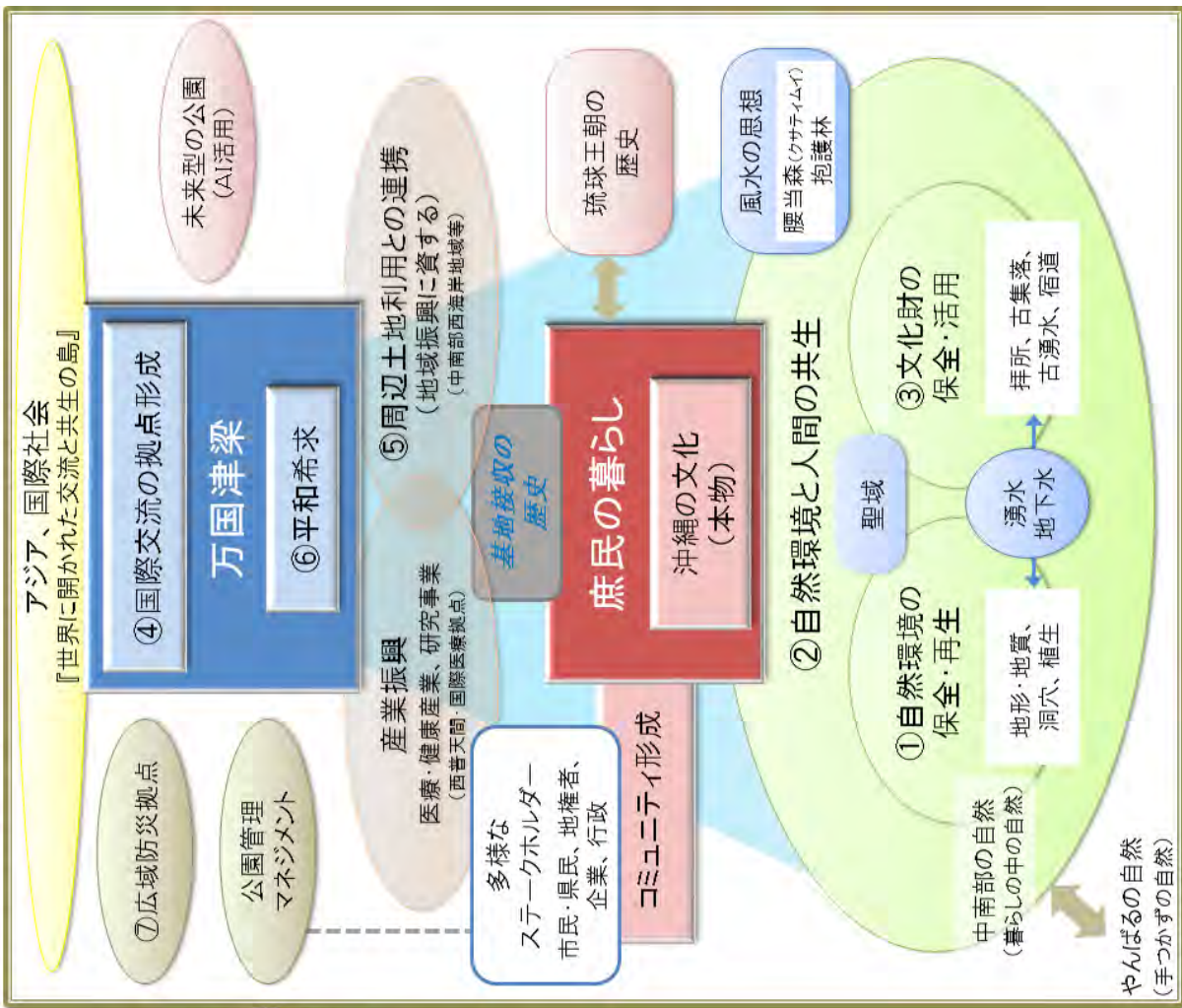
※詳細は別紙のとおり

広域緑地(普天間公園等)の
 計画方針
 平成24年3月

コンセプト(案)

亜熱帯島しょ海洋性気候に育まれた、水、緑を保全・再生するとともに、歴史の中で培われてきた文化を復元・継承し、新たな環境共生のくらしと「イチャリパチヨデー」(多文化共生)の心を世界に発信

- 基本方針**
- ① 自然環境の保全・再生
 - ② 自然環境と人間の共生
 - ③ 文化財の保全・活用
 - ④ 国際交流の拠点形成 (21世紀の万国津梁)
 - ⑤ 周辺土地利用との連携 (地域振興に資する)
 - ⑥ 平和希求
 - ⑦ 広域防災拠点



2.2. 第3回懇談会

平成28年度は、前年に引き続き第3回・第4回の懇談会を開催した。

■第3回懇談会の概要

開催日時	平成28年8月1日（月） 15:15～17:15
開催場所	沖縄県庁7階 第4会議室
出席委員	有識者等：池田座長、安里委員、石川委員、東委員、蓑茂委員、又吉委員 行政委員：松川委員、下地委員
議事	(1) 今年度の到達目標の確認と進め方 (2) コンセプト概念図の中核(案)の検討 (3) 提言書の検討
配布資料	会次第・委員名簿・趣意書 資料1 普天間公園(仮称)と普天間飛行場跡地利用計画の検討の流れ(案) 資料2-1 普天間公園(仮称)のコンセプト概念図の中核(案) 資料2-2 普天間飛行場跡地利用計画で検討する事項 資料2-3 原風景模型制作に関する検討 資料3 「普天間公園(仮称)の提言書」の位置づけ 参考資料1 ・平成27年度普天間公園(仮称)懇談会における検討の進め方 ・普天間公園(仮称)／国営大規模公園 コンセプト概念図(案) ・第1回懇談会の意見整理 ・第2回懇談会の意見整理 参考資料2 現況編
成果	コンセプトの表現、関係性について検討を深めた。国営公園のあり方、提言書の役割などについて議論した。

■第3回懇談会における主要意見

テーマ	意見
「中核の暮らし」コンセプト概念図(「万国津梁」を含む)	ダイアグラムや書き方が古い。絵の表示の仕方が雑。歯車のイメージ、樹木や琉球列島の表現も不十分。配置された図の意図が伝わらない。
	「庶民の暮らし」という言葉はコンセプトにそぐわない。「万国津梁」に匹敵する言葉としたい。
	これまでの議論の趣旨は「本物の沖縄の文化」「暮らし」にあり、「庶民」が強調されてしまうと違和感がある。奥深く広がりがある本物の文化が大切だということをコンセプトに表現したい。
	どこにでもあるものを指すのではなく、普天間の石灰岩地帯の風土や地形、そこで成立した暮らしといったものを普遍化する言葉がよい。
	ただし「本物の沖縄の文化」という言葉も問題がある。本物というと1つだけということになるが、沖縄の文化は一言では表せない多様性を持っている。
	普天間公園すなわち「万国津梁」というのはピンとこない。沖縄全体で「万国津梁」、普天間公園はその一部を担うならわかる。一部とは何かということだと思う。

	<p>「万国津梁」と今仮に言っている「庶民の暮らし」との関わり方をどうストーリー付けするかだ。「万国津梁」はマクロな地域特性、「庶民の暮らし」はミクロな地域独特なものがあるので、この両面を見るところをコンセプトに整理する必要がある。大交易時代の「万国津梁」と島の人々の独自の工夫で成り立ってきた生活、その二面性を出すと良いのではないかな。</p> <p>「万国津梁」「庶民の暮らし」がテーマであれば、それを説明するサブタイトルのようなものを併記してほしい。漠然としていては人によって受け取るイメージが違ってしまふ。例えば万国津梁は単なる貿易ではなく、相互理解の上で平和に繁栄してきた知恵だろうし、庶民の暮らしとは搾取される貧しい農民のイメージではない。</p> <p>庶民の暮らしとは、蔡温の政策を受け入れた沖縄の本質の思想のことだ。御嶽も風水の思想も生きている。</p> <p>また戦後、様々な問題の中で時代に適応し各地の文化を柔軟に取り入れて繁栄した精神や知恵も沖縄の資産のひとつ。</p> <p>平和という言葉には暗い面もあるが、基地があるからこそ平和を未来に向けて発信していく公園であってほしい。</p>
公園と跡地利用の分担図	<p>図の表現にこれまでの検討内容が活かされていない印象を受ける。</p> <p>土地利用計画での作業が明確になるように、ゾーニングに貼りこむなど空間的な認識もできると良い。</p>
原風景模型製作方針	<p>模型の前提となる図面をしっかり作り、表現する要素などを明確にすべき。また模型は部分だが、図面はより広範囲を対象にすべき。</p> <p>地形図(大正8年陸軍地図)に沖縄の文化を読み込む作業が必要。</p> <p>宜野湾と神山が理解できるようにする。東側が高く西に向かって御嶽や集落が展開する構成がわかると、普天間利用計画を考える上で役立つ。</p>
観光面より	<p>観光の意義で最も大切なのは、相互理解により平和な社会を構築すること。</p> <p>沖縄にないのは日本庭園。日本庭園は返還の象徴としても適する。サクラなどで外国人観光客に満足してもらおう仕掛けをつくれれば、将来的に未来の平和を語れるものになる。</p> <p>日本庭園は本来斬新で革新的なものであり、おもてなしの心が満載。普天間公園にも沖縄らしい斬新な日本庭園があると面白い。</p> <p>海外からの来訪者は沖縄を日本の一地方として認識しており、「琉球は良かった」でなく「日本は良かった」と思ってもらえればよい。</p>
防災	<p>県の広域防災拠点の現状、県・市の地域防災計画における普天間飛行場の位置づけや可能性は明確にしておくべき。</p> <p>国際防災拠点は地域防災計画の対象にはならないが、位置づけの有無も明確にしておく。</p> <p>基地は防災計画の対象外。ただし、防災公園の国際的な役割については県で検討した経緯があるので確認を。</p> <p>21世紀ビジョンでも広域防災や国際的な役割に触れている。</p> <p>熊本地震では県の3つの広域防災拠点が同じ断層上にあり全て被災した。また防災公園と防災拠点の整合が取れておらず混乱を引き起こした。</p>

<p>提言書（国営公園化を含む）</p>	<p>資料中「提言書の展開」にある 3 つの項目（普天間飛行場跡地利用計画に果たす役割、提言された項目に関する検討、国営大規模公園への道筋）が大切。</p> <p>提言書の目標は、「ここはこういう場所だったのだから、前提としてこういったものはどうしても守らなければならない、あるいは再現しなければならないのだ。」というぎりぎりのところを打ち出すことと理解する。大正8年の図面、米軍地図も踏まえて何が前提としての役割を担うのか提言書に明言する必要がある。</p> <p>前提とは測地的であり、概念だけではだめ。</p>
	<p>実現の手段としては、国家プロジェクトとしてしっかり位置づける必要がある。普天間の返還を1つの記念にしながらやっていくには「万国津梁」を含めた国際的な位置づけも重要となる。</p>
	<p>国営公園であれば沖縄の2地区を3地区へとするネットワーク型のものになると思う。複数地区からなる国営公園はマネジメントが非常に大変である。沖縄で3地区になった場合、どういうマネジメントをやっていくのか、地域との連携はどうするのかなど議論しておいた方がよい。</p> <p>3地区の位置づけは、地域：首里城公園、世界を見る：海洋博記念公園、その交点：普天間公園というようにも考えられると思う。</p>
	<p>他の基地返還地・大規模開発との関係性も考えた提言書を作成する必要がある。</p>
	<p>提言書は文章主体と思うが、ぱっと見て理解できるよう図などで空間的イメージもつかめるようにする。</p>
	<p>提言書が跡地利用の配置方針図の更新に反映されるよう、何を出すべきか事務局がしっかり理解すべき。懇談会での議論をきちんと手渡せるような提言書の案が必要。</p>
	<p>提言書には言葉だけではなく、事実の提示として写真や図面なども必要。日本学術会議の各種提言書も参考にされたい。</p>
<p>整備手法</p>	<p>実際につくられた空間にコンセプトが反映されていない場合が多いようだ。実現の過程で理念が失われる。普天間公園の周辺整備では沖縄らしさをどう取り込むのか。</p> <p>沖縄らしさとは優しさ、多様性。島々でいろんな文化があり、その延長線上で国際的な柔軟な対応ができる。造形・空間にも沖縄の生き方に根ざした美意識を反映する方針が必要ではないか。設計者任せでは絵に描いた餅になりかねない。</p>
<p>普天間公園の整備イメージ</p>	<p>国営公園では新しい産業につながるような工夫が必要。田園風景があったとして、その内容は将来の産業を支えるものであるなど。海が見える立地を生かすなどで人が訪れる仕組みが作れる。</p> <p>普天間公園が目指すのは文化財の復元ではなく、そこにあったものを現代にも適用できるよう普遍化を図ること。</p> <p>体験しながら学びを育てる場が子供たちに非常に人気。未来の子どもたちを育てるためのクリエイティブな活動の場があるとよい。</p> <p>巨大な鍾乳洞の利活用も可能性がある。</p> <p>西普天間の国際医療拠点とあわせ、最新のシニアカーや車いすで動き回れるような公園も良い。</p>
<p>め 今 後 の 進 方</p>	<p>最終回は 11 月を予定していたがしっかりした資料を作成するため、改めて日程および事前調整について検討する。</p>

2.3. 第4回懇談会

■第4回懇談会の概要

開催日時	平成28年12月27日（月） 15:00～17:00
開催場所	沖縄県体育協会スポーツ会館 1階会議室
出席委員	有識者等：池田座長、安里委員、石川委員、東委員、涌井委員、又吉委員 行政委員：松川委員、下地委員（代理：安慶名統括監）
議事	(1) 事前ヒアリング等の確認 (2) 提言書の検討
配布資料	会次第・委員名簿・趣意書 資料1 事前ヒアリング及び第3回懇談会における主な意見 資料2-1 提言書（案） 資料2-2 提言書 別添資料（案） 資料3 普天間公園（仮称）懇談会の役割と今後の展開（案）
成果	提言書の基本的な構成・内容を確認した。沖縄ならではの、この地域ならではの特性にしっかり機軸を置く方向が議論された。 提言書に公園図を示すべきことが課題として残された。

■第4回懇談会における主要意見

項目	意見
提言1・2 用語修正	<ul style="list-style-type: none"> ・銘文の改行箇所 ・歴史文化遺産を保全・再生→保全・活用 ・“基地”→“米軍基地” ・「普天間」は字普天間と混同しないよう表記
提言2 (模型)	<ul style="list-style-type: none"> ・模型図は全体写真、細部写真、元図をきちんと掲載する ・模型図に重ねたワードは、模型作成を通して得られた成果としてまとめなおす ・崖線の緑の大切さが見える
提言1・2 基地の歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史の中で基地を避けず、きちんと記述すべき ・強制収用され苦勞した人々にこの地の再生を示すことが大切 ・基地の歴史は提言1で記述するのがよい。「軍用地返還のみで平和になるわけではなく」も再考
提言3	<ul style="list-style-type: none"> ・ランドスケープイニシアティブの解釈は周りの緑を含めどう公園的に扱うのが重要。現制度の都市公園にとどまらず普遍化する ・風水以前の古くから、土地と会話しながら先祖とともにつくってきた空間がランドスケープであり、「心」である ・沖縄臭さとしてのローカリティとグローバルの二極を打ち出すべき ・経済振興より心の再建が必要なテーマ

提言3(用地の手法)	<ul style="list-style-type: none"> ・国営公園＝借地と誤解されない形がよい。普天間跡地全体の中で借地方式を考えるとし、国営公園は国有地として明確に書き分けるべき ・これから民間が公園管理主体になれる仕組みがより広がるので、今の制度に縛られなくてよい
提言関係図	<ul style="list-style-type: none"> ・万国津梁のところにウチナーンチュ大会や空手の写真を入れ世界への広がりを示す。シマの基層のところにはエイサー写真を追加しローカルを表現する
公園配置の考え方図	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の表示検討。並松街道は非直線 ・核となる緑地の位置は適切か ・シリーガー等、水の要素を図示すべき
	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺まで含めた緑の位置づけが必要 ・どこも同じような跡地利用にならないよう、周辺との関係を示すべき
	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲との関係も大事だがまずは100haの普天間公園の形状、機能、配置を具体化すべき。
国営公園	<ul style="list-style-type: none"> ・大山田芋畑は地下水リンケージにおいて大切。国営公園に組み込む手法もあるか ・大山水田の維持には行政の力が必要 ・大山は一連の水系を構成するものとして重要。公園化の重要検討候補地として検討課題に位置づけられないか ・農地を公園に取り込む事例はある(国営公園みちのくの森、修学院離宮)
別添資料	<ul style="list-style-type: none"> ・観光動向、国際交流のデータの充実・更新を
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・計画が進んでいることを地権者に示すことも重要
とりまとめ方法	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用の側に公園側の考え方を早く示すため、提言書は早めにまとめた

2.4. 公園配置検討会

■公園配置検討会の概要

第4回懇談会において課題となった公園配置について、座長及び委員有志による検討会を開催した。

開催日時	平成29年1月16日（月） 15:00～19:30
開催場所	中央大学理工学部 石川研究室
出席委員	池田座長、石川委員
議事	・ 前回議事と提言書修正方向の確認 ・ 公園配置等の検討
準備資料	第4回懇談会における主な意見 提言書（案）修正版 白図、植生図、航空写真
成果	植生、水系、文化資源などの面から改めて敷地を評価し、資源ポテンシャルの高い空間を含み“東西をつなぐ”エリアを、公園を配置すべき場として位置づけた。

■公園配置検討会の主要意見

(1) 提言書修正方向について

- ・ 3つの提言を総括する理念について議論していなかったが、必要。
- ・ 提言の関係図の中央「自然、文化、人間、時間をつなぐ」がそれであれば、その理念を文章にまとめる。また、同図を提言の前に持ってくる。

(2) 分析検討作業

検討会では、公園配置検討の前段として資源の分析検討を行った。図化など詳細な作業は改めて事務局で行うこととした。

①作業方針

- ・ 理念に沿って自然、文化、時間の各項目で現状を分析評価する。
- ・ まずは主観的判断の入らない客観的情報が必要である。

②自然評価＝緑

- ・ 現況植生図より、自然度を区分する。これまでの解析に準じ、宜野湾市の自然環境調査をもとにする。自然度区分がなされていないので検討のこと。ここでは重要なものから、ナガミボチョウジ-ヤブニッケイ群落、ガジュマル-ハマイヌビワ群落、常緑広葉陽樹林をマークしたが、実際の作業ではすべての植生区分を評価すること。

③自然評価＝水

- ・湧水、吸込み口、表流河川、地下水系（基盤情報／推定）をマーク。
- ・根拠資料は明確にすること。確定情報と推定情報を区別すること。

④文化の評価

- ・「重要遺跡」をマーク。
- ・緑あるいは水と連動する場合のある要素として、拝所をマーク。実際の作業ではその他の要素も検討のこと。

⑤総合評価

- ・概ね自然度に基づき、対象域をゾーン区分する。
- ・各ゾーンを「緑（自然度）」「水（湧水、吸込口、河川・地下水系などの存在）」「文化（重要遺跡、拝所、その他資源の存在）」でそれぞれ点数化し、評価する。

※事務局注：点数化を試みたが、客観的な根拠のある点数設定が困難であったため、結果的には点数ではなく3段階で評価した。



植生図



水系資源図



文化資源図

	A	B	C	D	E
緑	7				
水	10				
文化	10				
合計	27				

30 - 10

評価表

(3) 公園配置検討作業

①核となる国営公園の配置

- ・先の評価をもとに、交通や交流拠点という要素を加え、「かけはし」にふさわしい公園配

置を検討。高評価ゾーンが連なる東西の2エリアは、文化資源と一体となった自然を主体とした東、自然と産業の結びつく西と性格づけられる。国営公園はこれらを含し「つなぐ」区域がふさわしい（ほぼ100haに相当）。そのとき、間の空間は交流イノベーションの場と位置づけられる。

- ・国営公園は東西の大きな都市軸を構成する要素ともなる。西海岸～東海岸へのつながりを持つ緑の軸と位置づけ。西海岸リゾート開発、琉大、MICEなどと連続していく意味もある。分断を超える→つなぐ→交流 がキーワードとなる。

②ランドスケープイニシアティブの観点から、国営公園以外の跡地全体のランドスケープの性格付けを行う。

ア 大山湿地を含む西側一帯は自然と産業が結びつくところであり、「シマの自然、水、みどりの保全と活用」の場と位置づける。その中で特に斜面緑地上部の空間は、海と夕陽が楽しめる「夕陽の丘・夕陽のコリドー」となる。※マニラ湾の例があるように、夕陽は都市ブランドの資源となりうる。

イ 東側は文化と暮らしが結びつく「シマの基層文化」の場と位置づける。住居系利用が想定される国営公園の両側は、「古くて新しいシマの暮らし」をテーマに、シマの基層を現代の暮らしに展開する。

ウ 中央部は緑の中に多様な都市機能があるイノベーションエリア。最先端のインターナショナルリサーチパークなどをイメージ。その中でも、南側は大山湿地とも連携して植物工場など農をテーマにした新しい産業を展開するのにふさわしく、「グリーンイノベーション～農と心とからだのクラスター」、北側は西普天間地区の国際医療と連携する、リトリート産業の展開が考えられる。また平和と祈りのシンボルとなるものもここに必要。

エ 中央部は中部縦貫交通の軸としても想定。



ランドスケープ方針図

2.5. 最終案に対する各委員意見

第4回懇談会後の提言書修正内容に関して、各委員に意見照会した。

2.5.1.池田座長（2017年3月1日 11:00～11:15 於 ナハテラス）

- ・配置の考え方は、今の順序でよい。
- ・メッシュによる評価はあいまいになってしまい不適切。点数化ができないなら、評価図そのままを重ねるほうがよい。

2.5.2.蓑茂委員（2017年3月10日 15:00～15:30 於 公園財団）

- ・借地について地権者のニーズはどうか。今後の跡地利用の成否にかかわる事項になるだろう。
- ・国営公園の運営は、複数地区になるとマネジメントが難しい。飛鳥、明石、安曇野、いずれも経営が成り立っていない。設置する側は一つのものと考えているが、実際はそうではない。
- ・いずれにせよ、行政では担えなくなる。市民が参加し、儲けることができる国営公園を考えておく必要がある。この公園配置の考え方でいえば、中央部にそうした機能を持たせることになるだろうか。
- ・沖縄記念公園を運営している美ら島財団も、資産はあってもランニングが課題だろう。公園財団は一般法人化した際、20年で20億の公益支出を行うという縛りをうけた。当初資産が年間1億ずつ減少するわけだが、一方で内部留保を毎年1億ずつ積み上げている。20年後に国が手を放したとしても、自立して運営できる体力を蓄えている見込みだ。
- ・普天間公園でも、できるだけ早く社会実験などの形で民間が運営にかかわる体制をつくっていくべき。
- ・ランドスケープイニシアティブの公園外への展開について、無理にランドスケープイニシアティブに関連付けなくてもよいと思うところもある。私のランドスケープイニシアティブのイメージは、飛鳥のように拠点になる地区がいくつも点在し、それらを大事にするエリアマネジメントによって、地域全体の昔ながらの基層となるものが浮かび上がる、そういうイメージもあった。普天間飛行場跡地にとどまらず、大事な拠点が沖縄のいたるところに点在し、沖縄らしさが保たれるようなものである。（住民が大切にしてきた御嶽などがあちこちにあることと重なるが。）神社や祠など、ある時期から行政は距離を置いていたが、大災害などを経てそういったものが重要だとの認識も広がってきた。グリーンインフラのひとつだ。行政も支援しながら、住民による管理体制を構築していくことがこれから必要になる。
- ・塊としての公園だけでなく、地下水流上部を拾い上げるなどにより、緑地をネットワークすることも有効である。

2.5.3.安里委員（2017年3月13日 14:00～14:45 於 委員自宅）

- ・普天間公園配置方針図について、「風水の考えに基づいて跡地周辺に緑を残す・つなげる」と追記してほしい。
- ・公園配置計画は現状と照らし合わせ合理的でわかりやすい。中央部の位置づけが今後必要だろう。
- ・公園内を一般車両が通行することにはしないと思うが、配慮して計画してほしい。大阪の万博

公園駅のように高い視点から見渡せるのもよいのではないかと。

- ・提言書は、地権者の方に理解してもらうことが大切。提言3のランドスケープイニシアティブなど、横文字には()で説明書きを入れるべき。
- ・地主や一般県民への説明の機会はあるか。(→ホームページで公開予定)
- ・編集はもう少し工夫してほしい。文字ばかりだととっつきにくく読まれないので、各頁に図があるのが望ましい。小見出しも本文と差をつけて際立たせ、見出しと図で一見してどんなことが書いてあるか理解できるのがよい。読みやすくするため、本文のポイントを落としてはどうか。鐘の写真は背景を削除するとより見やすい。
- ・埋蔵文化財の分布をみると相当多いので、今後の開発の際に大きな課題になると思われる。条例整備を前もってやっておいたほうがよい。例えば区画整理で換地したところが埋蔵文化財に当たると負担が大きく、不公平となってトラブルのもと。藤井寺市では市域中が遺跡のような土地なので、税の軽減などの制度を条例で定めていた。
- ・市の役割がこれから重要になる。県、国に期待しているところも大きいだろうが、特に田芋畑や文化財への対応などは市が覚悟を決める必要もあるだろう。

2.5.4.涌井委員、又吉委員（2017年3月13日）

※資料を渡し、意見あれば出していただくよう依頼した。

※3/18 又吉委員より、意見は反映されており異論ない旨の回答があった。

2.5.5.東委員（2017年3月14日 16:00~16:20 於 OTS）

- ・理念について、「うわすべりではない」という否定形は不適切。21世紀ビジョンの「強くしなやかな」を使ってはどうか。ここで言わんとするのは、歴史の変遷に翻弄されながらも、しなやかにしたたかに、沖縄ならではの本質的なもの・普遍性を失わないイメージか。寛容性をもって、基地の苦難の歴史も包含し、姿を変えながらも核にあるものを持ちつづける、そういう内容を表現するよう工夫してほしい。
- ・その他の修正方向について了解した。ただし、普天間公園配置方針図は一見して公園でまちが南北に分断されるようなイメージに受け取られかねないので、都市軸が連続することがわかるような表記が必要である。
- ・公園を中心とした街づくりの例として、気候が似ている台湾、また非常に美しい街であるニュージーランド（クイーンズタウンなど）は参考になるのではないかと。

2.5.6.石川委員（2017年3月15日 14:10~15:40 於 中央大学）

- ・修正方針は、公園計画図を提言に入れることだったはずだ。「今後の展開」では提言にならない。提言2の後ろに入れるべき。また公園配置計画図ではなく、公園計画図(構想図)でなければならぬ。
- ・公園計画の根拠となる資源図をきちんと入れるべき。模型の写真が大きいので、資源図を優先し、模型は参考資料にするなど検討すること。
- ・公園構想図は、公園部分を塗りつぶさず、重要な資源が多い部分を囲い込んだとわかるよう表記する。

- ・公園構想図の説明ストーリー（両側がシマ、中央部が万国津梁）は不適切。全部がシマであり、これから万国津梁をつくる場である。
- ・現案の理念の文章はつけたしでしかない。本旨はシマと万国津梁であり、それが理念になる。
2. 策定の考え方 の項を、2. 理念 として構成すべき。
- ・提言3の「自立」は「自律」では。また「振興」の用語も気になる。ただし県の政策に沿って意図的に使用しているものであれば、尊重する。
- ・修正したものを池田座長と相談の上、最終版としていただいでよい。

2.5.7.松川委員（2017年3月16日 16:30～17:00 於 宜野湾市役所）

- ・住民の苦悩も提言に含まれており良い。

2.5.8.池田座長（2017年3月21日 18:00～18:15 於 那覇市内）

- ・各委員の意見を踏まえた修正について確認した。